

入学・進級おめでとう！「Withコロナ」でヘルシーライフ！

保健だよ！

令和5年4月②
本巣松陽高校
保健室（島崎）

本校の新型コロナ対策について

～3年間で学んだ感染予防行動を、場面に応じて実践しよう～

学校における新型コロナウイルス感染症の対策が4月1日付けで大きく2点変わりました。

①生徒・教職員のマスクの着用については、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねること、②黙食は必要ないことです。お互いの表情を見ながら、楽しく会話や食事ができる場面が増えそうですね。ただ、それ以外の基本的な感染対策はこれまでと同じです。コロナ禍の3年間で学んだ正しい感染予防行動を、自ら考え、場面に応じて実践していきましょう！

1【毎朝、健康チェック】 欠席連絡は保護者から Forms をお願いします

自宅で検温し、健康チェックカードを記入します。（昨年度まで使用していたホルダーは廃止しました）朝のSHRで担任の先生がカードの確認欄に☑します。カードを忘れたら教室でもらいましょう。体調の相談をしたい場合は、保健室へ申し出よう。

出席停止① 下のカードの該当症状8項目に「有」が1つでもあれば自宅待機

※ただし、医師の診断により、持病・体質等「感染症の疑いなし」の場合は登校可

出席停止② 37.5℃以上の発熱の場合、症状消失後1日は自宅で経過観察

出席停止③ 兄弟姉妹を含む同居家族等に該当症状がある場合も自宅待機

出席停止④ 新型コロナワクチン接種の副反応が出て、自宅療養する場合

月	日	曜	該当症状(↓ 該当症状が一つでもある場合は自宅で休養させてください)								確認
			検温結果	体温 (普段よりも高い熱) 又は 高熱 (目安37.5度前後よりも高い)	咳	のどの痛みや くしゃみ等の 風邪症状 (その他の 風邪症状)	味や においを感じない	強いだるさ	息苦しさ	下痢等の 消化器症状 (普段とは異なる 症状)	
			℃	有 無	有 無	有 無	有 無	有 無	有 無	有 無	○その他の症状 (鼻水・鼻づまり、吐き気や腹痛、関節痛・筋肉痛、目の充血等) ○伝えたいこと ○気になること (具体的に記入してください)



かぜ症状等がある時の登校は、感染拡大の危険があります。

微熱の時などに、解熱剤を服用して登校することはご遠慮ください。

現在、コロナ関連の「出席停止」は書類による手続きは必要ありません。

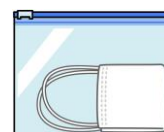
※ただし、感染症法上の位置付けが5類となった後に変更の予定あり

2【常に換気】 夏も冬も窓は両サイド各4ヶ所以上開放。廊下の換気も忘れずに！
サーキュレーターも全教室で稼働。授業中の水分補給や衣類の調整等には柔軟に対応します。

3【アルコール手指消毒】 手荒れ等がある時は、石けん手洗いでOK！
『テッテ』から適量の消毒液が自動噴射されます。校舎および各教室の入口に設置。

4【30秒手洗いの徹底】 清潔なハンカチ・タオルを持ち歩こう
食事の前、共有物に触れた後などこまめに手を洗おう。ハンカチなどは毎日交換しよう。

5【近距離での向かい合わせ・食事中の大声は要注意】
昼食は自分の席で、大声での会話を控えて楽しく食べよう。



6【咳エチケット】 マスク着用は個人の判断とします。予備マスクの携帯を推奨
混雑している場所、医療機関等を訪れる時、換気が十分でない場所、療養期間・自宅待機期間終了後の一定期間等ではマスク着用が推奨されています。忘れた時は保健室で貸し出します。

7【マイごみ袋を持参】 ペットボトル・ジュース、使用済みマスクは持ち帰ろう。
唾液や鼻水等の付着物は感染リスクを伴います。個人のは持ち帰ろう。
ペットボトル用ゴミ箱は撤去中。教室のゴミ袋も口をしばってから捨てます。



体調がおかしいと感じたらすぐ保健室へ行こう

登校後、体調が悪くなった場合、誰もが感染症の疑いがあるとして慎重に対応します。
近くの先生に申し出て、保健室の入口で用件を伝えましょう。（ドアは常に開いています！）

- ①けがや相談、その他の用事は、保健室の中で対応します。
- ②体調不良の場合、保健室の入口で**検温と問診**をします。



【発熱なし・咳なし、月経痛・片頭痛など】
授業へ戻る、または保健室内で休養。
1～2時間を目安に回復しなければ早退。



【発熱、かぜ症状等健康チェックカードの該当症状】
速やかに早退。迎え待ちは待機室または廊下。
※当日は出席停止扱い。待機室（保健室の隣り）ベッドあり。

コロナ関連：速やかに学校へ連絡が必要な場合

以下の場合、平日は直接学校へ電話し、休日等は学校公用携帯【090-3258-9952】へショートメールでご連絡ください。折り返し、担当者からご連絡します。

- ①新型コロナウイルス感染症に感染した場合
- ②生徒本人および同居家族が濃厚接触者になった場合
- ③生徒本人または同居家族がPCR検査・抗原検査等を受けることになった場合